

令和 4 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	かのやグラウンド・ゴルフ場外 2 施設
所在地	鹿屋市田崎町450番地外
指定管理者	名称： <u>株式会社 倉岡建設</u> 代表者： <u>代表取締役 倉岡 宏文</u> 住所： <u>鹿屋市吾平町上名2150</u> 連絡先： <u>0994-42-3222</u>
モニタリングの実施経過	●書類審査（月例及び年度報告書） ●現地調査 ●ヒアリング調査
担当部課 （問合せ先）	市民生活部 市民スポーツ課 電話0994-31-1139 内線3594 建設部 都市政策課 電話0994-31-1130 内線3453

【モニタリングの総合評価】

全体的に、良好な管理、運営を行っており、条例に則し、適正で公平な利用受付及び許可に努めている。

施設の利用状況については、新型コロナウイルス感染拡大に伴う各種制限等が徐々に緩和され、前年度に比べて利用者数及び利用料金ともに増加した。

しかしながら、競技人口はピークアウトしており、今後の施設の利用促進が課題となっている。

施設の維持管理については、トイレ及び駐車場の管理はもとより、芝草管理技術者資格を取得したグラウンドキーパーを配置し、適正な維持管理に努めている。

施設の安全対策については、消防訓練や A E D 講習の受講、緊急時対応マニュアル及び緊急連絡網の作成、職員への指導等を通して、利用者が安心して施設を活用できるよう日頃備えている。

【今後の業務改善に向けた考え方】

《指定管理者が実施・検討する事項》

- ・競技人口減少に伴う、利用促進を図るための対策。
- ・施設内の事件・事故の防止に努める。

《施設所管課が実施・検討する事項》

- ・計画的な芝の管理
- ・老朽化した施設の改修等の検討

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）

①合目的性・公平性・効果性

○全体的に利用者数及び利用料金は増加しているが、ピーク時までは回復していない。

施設	令和4年度		令和3年度	
	利用者数	利用料金	利用者数	利用料金
かのやグラウンド・ゴルフ場	43,465	4,116,330	34,245	3,643,780
田崎多目的運動場	19,195	—	10,980	—
水辺の広場	—	—	—	—
合計	62,660	41,163,330	45,225	3,643,780

○施設の予約、利用は公平で適切に行われている。また、大会開催時においても、一般利用者が利用できるよう、駐車場の利用調整等に努めている。

○指定管理者名、料金等の表示を各施設に行い、利用者の利便性の向上に努めている。

(2)業務内容

①機能性・独創性（事業への具体的な取組み方）

○大会利用等に伴い早朝開館の依頼があった場合には、柔軟に対応している。

○芝管理については、有資格者の指導の下、専門的な管理が行われており、仕様書に記載されている回数に留まらず、利用者からの要望や現状を判断し、適宜対応している。また、水源地に近いこともあり、除草剤は使用せず管理が行われている。

○トイレ等の清掃は毎日実施しており、清潔な施設の維持に努めている。

②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）

○業務主任等から業務指示が出されるよう、指示連絡系統が整備されており、現場に混乱を招かないような体制がとられている。

○月1回の定例ミーティング、随時開催の臨時ミーティング、朝の作業員ミーティングにより、作業の内容確認及び進行管理を行っている。

③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）

○年間の業務計画・予算を作成し、計画的な業務を行っている。

○出納事務は、会計主任が行い、本体本社の会計と同様に毎月税理士のチェックが行われている。

④安全性（安全管理・緊急時等の対応）

○年2回の自主的な防災訓練を実施している。また、緊急時の対応マニュアルについては随時更新し、職員への研修を行い、緊急時に備えた対策を講じている。

○受託者は、市民救命士のいる事業所登録をしており、定期的に普通救命講習を受講している。

⑤社会性（環境等への配慮）

○環境への配慮として、節電・節水に努めているほか、コピー用紙の裏面活用、ゴミの分別・リサイクルに取り組んでいる。

(3)事業収支

①経済性

○月例報告及び年度報告書から、管理経費は効率的、効果的に使用していると評価できる。

(4)団体の経営状態

①経営の健全性

○財務諸表等会計関係書類及び過去の実績から、経営について問題ないと判断する。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	かのやグラウンド・ゴルフ場 外 2 施設	所 管 課：市民スポーツ課 都市政策課	
所在地	鹿屋市田崎町450番地外	設置年月日：平成19年4月1日	
設置目的	グラウンド・ゴルフを通じた市民の健康づくりとグラウンド・ゴルフ競技の普及による生涯スポーツの振興を図り、交流人口の増加を図る。市民の健康増進とスポーツレクリエーション及び憩いの場の提供。		
設置の根拠 (法令、条例等)	かのやグラウンド・ゴルフ場条例、鹿屋市健康ふれあい運動広場条例、鹿屋市都市公園条例		
施設の概要	設備の概要	敷地面積	83,000㎡
		延床面積	㎡
	《有料》8コース、64ホール（最大12コース96ホール） 条例に基づき、使用料を徴収		
	事業概要	(1) 施設の維持管理業務 (2) 施設等使用許可、利用料金の徴収及び減免	

2 経営分析評価指標

①事業収支	0円	④外部委託費比率	8.7%
②利用料金比率	20.6%	⑤利用者あたり管理運営コスト	319.5円/一人
③人件費比率	72.4%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	252.6円/一人

※ 少数点第 2 位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数	<ul style="list-style-type: none"> かのやグラウンド・ゴルフ場 359日 田崎多目的運動広場 水辺の広場 閉場日の規定なし 	<ul style="list-style-type: none"> かのやグラウンド・ゴルフ場 356日 ※台風接近に伴う臨時休館 (9月18日、19日、20日) 田崎多目的運動広場 水辺の広場 閉場日の規定なし
開館時間	<ul style="list-style-type: none"> かのやグラウンド・ゴルフ場 4月～9月 午前8時30分～午後6時 10月～3月 午前8時30分～午後5時 田崎多目的運動広場 午前8時30分～午後10時 水辺の広場 使用時間の規定なし 	<ul style="list-style-type: none"> かのやグラウンド・ゴルフ場 4月～9月 午前8時30分～午後6時 10月～3月 午前8時30分～午後5時 田崎多目的運動広場 午前8時30分～午後10時 水辺の広場 使用時間の規定なし
事業開催	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者杯G・G大会(毎月) 	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者杯G・G大会(毎月)

4 利用実績

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等 利用回数	かのやグラウンド・ゴルフ場		8,648
	田崎多目的運動広場		65
	計		8,713
施設利用 人数	かのやグラウンド・ゴルフ場		43,465
	田崎多目的運動広場		19,195
	計		62,660

5 事業収支

（単位：千円）

項目	実施計画 （事業計画書より）	実施内容（実績）		
		運動施設	公園施設	合計
貸し室等利用収入	5,058	4,116		4,116
その他料金収入				
自主事業収入				
指定管理料	15,493	10,428	5,400	15,828
その他収入	99	57	17	74
収入計（A）	20,650	14,601	5,417	20,018
事業費				
人件費	15,454	10,582	3,919	14,501
修繕費	586	459	140	599
通信運搬費				
施設管理費				
印刷製本費				
光熱水費	1,101	716	337	1,053
委託料	645	986	749	1,735
保険料				
租税				
事務費				
管理費	2,864	1,575	555	2,130
支出計（B）	20,650	14,318	5,700	20,018
収支（A）－（B）	0	283	△283	0

指定管理者自己評価表

令和 5 年 4 月 17 日

指定管理者 株式会社倉岡建設施 設 名 かのやグラウンド・ゴルフ場外 2 施設

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・ <u>2</u> ・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・ <u>2</u> ・1
	3 従業員に対し、業務に必要な研修や教育を適切に行っているか	3・ <u>2</u> ・1
	4 就業規則等を遵守し、雇用者の労働環境を確保しているか	3・ <u>2</u> ・1
	5 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・ <u>2</u> ・1
安全対策	6 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・ <u>2</u> ・1
	7 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか（緊急連絡網や初動対応要領の作成等）	3・ <u>2</u> ・1
サービスの質	8 親切丁寧な接客に努めているか	3・ <u>2</u> ・1
	9 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・ <u>2</u> ・1
	10 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・ <u>2</u> ・1
	11 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・ <u>2</u> ・1
報告事項	12 利用者の満足度調査（聞き取りを含む）等を行っているか	3・ <u>2</u> ・1
	13 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・ <u>2</u> ・1
経営状況	14 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・ <u>2</u> ・1
	15 事業収支は妥当であるか	3・ <u>2</u> ・1
総合評価 (所感)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に問題はない。 ・ 収支がバランスしない。（コストが合わせられない。） 	

【自己評価の採点基準】「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価（所感）の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。